

質問回答

2017年11月13日

「インドネシア国財政支援型無償」離島における水産セクター開発計画」

(公示日:2017年11月1日 / 公示番号:170807)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	1. 業務の背景(1ページ)	本年11月に閣議決定予定の財政支援型無償資金協力の金額とE/N及びG/A締結予定時期をご教示いただけませんか？	日本政府とインドネシア政府のE/Nを受けて、11月末または12月初旬のE/N、G/Aを予定しております。
2	4.(3)本事業の実施体制(3ページ)	KKPは本事業実施のために、2タイプのローカルコンサルタントを雇用すると記載されていますが、具体的にいつ頃ローカルコンサルタントの選定・契約が行われるのでしょうか？	KKPによれば、ローカルコンサルタントの選定は2018年2月までに契約される見込みとなっております。
3	4.(5)財政型支援無償(4ページ)	離島6島のうち、KKP側の施設配置計画及び概略予算の積算が終了しているものから順次実施していくと記載されていますが、ここでいう概略予算とは配布資料に記載されている金額のことでしょうか？	配布資料に記載している金額は、各島の合計金額で、各施設の概略予算については、閲覧資料の概略予算の積算に記載しております。
4	4.(5)財政型支援無償(4ページ)	今後、期分けして追加の財政支援型無償を実施することが想定されるとあります。履行期間は2021年1月下旬となっておりますが、現地工事が完了しない場合には業務期間が延長される可能性もあると理解します。その場合、コンサルM/Mは追加していただけるのでしょうか？	本財政支援型無償を用いて実施する離島における漁港、市場の整備は全て2020年12月までに完工する予定ですが、完工時期が変更になった場合は、工事の進捗状況等を踏まえて対応を検討予定です。

5	4.(7)政策アクション(4ページ)	<p>本事業でのディスバースは、3回(2018年2月、2019年1月、2020年1月)との記載がありますが、現地施工業者への支払は出来高ベースで4回払い(例:契約時(前払金)、基礎工事完了時、屋根工事完了時、完工時)が一般的と考えます。ディスバースに合わせて契約業者への支払いを行うことにすると、資金不足のため工事が途中で頓挫してしまう可能性がある高いと思います。ディスバースは出来高ベースとすることはできないのでしょうか？</p>	<p>財政支援型無償である本件のディスバースについては、工事出来高とは直接関係させず、政策アクションの達成に応じて実施される計画となっております。また、各回のディスバース額については、施工中の資金ショートが発生させないことも念頭におき、均等ではなく傾斜配分を計画しております。</p>
6	<p>5.業務の内容<現地調査> (1) モニタリング・評価(7ページ)</p>	<p>年1回のインドネシア会計検査院(BPK)による会計検査評価への報告書提出時期をご教示ください。また、同報告書の言語は英語と理解していますが、よろしいでしょうか？</p>	<p>インドネシア会計検査院からの監査報告書は同国の財政年度の上半期中(1月~6月)に提出される予定です。また、使用言語は英語と認識しております(インドネシア語の場合はJICAにて仮訳を作成します)。</p>
7	<p>5.業務の内容<現地調査> (1) SCの開催支援(7ページ)</p>	<p>SCは年2回開催予定とのことですが、開催時期をご教示ください。同SCには本邦コンサルタントも同席する必要があるのでしょうか？また、事前に作成される報告書の言語は英語と理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>原則年2回のSCの開催時期については、KKP、JICAはじめSC参画メンバーと調整して決定する予定です。第1回のSCは2018年2月を予定しております。 SCには本邦コンサルタントの同席が望ましいと考えております。 使用言語は英語を前提としております。</p>

以上